

アーティストレジデンスおといねっふ実施要項

(目的)

本事業は、滞在するアーティストたちの創作活動とその成果の展示、及び地域住民との交流を通じて、芸術活動の普及、地域の活性化、人材育成を目的として、実施するものである。また、この取り組みを経て、北海道おといねっふ美術工芸高等学校卒業生の移住、定住につなげることとし、単なる卒業生による作品制作、展覧会開催を目的とするものではないこととする。

(開催概要)

北海道おといねっふ美術工芸高等学校を卒業・工芸及び美術を専攻した者を対象に公募を実施し、認められた者は、一定期間村内で創作活動を行い、その成果を展示する。また、アーティストは村内滞在中に高校生及び村民を対象としたレクリエーションを実施する。

(開催期間)

制作期間～令和2年9月1日から9月30日まで

展示期間～令和2年10月1日から10月31日まで

(開催場所)

制作場所～旧音威子府村中学校、山村都市交流センター木遊館

展示場所～旧音威子府村中学校

(公募対象)

国内外問わず精力的に創作活動をされている北海道おといねっふ美術工芸高等学校の卒業生。

立体作品制作・出展～4名

平面作品制作・出展～6名

(公募期間)

令和2年6月20日から7月20日まで

(公募要件)

出展にあたり、以下の条件を満たすこと。

- ① 制作活動を一般に公開すること
- ② 音威子府村村内で最低1週間以上滞在すること

(展示開始日の10月1日、及び高校生へ向けた講義のため10月2日には必ず村内に滞在していただく必要があります。)

- ③ 村内の方々に向けたアートを通じたレクリエーションを開催すること
(参加アーティスト全員で1度の開催でも差支えありません。)
- ④ 展示会場で作品を展示、販売すること
- ⑤ 村内外問わず、制作見学者との交流を積極的におこなえること

(その他の要件)

- ① 短期、長期を問わず将来的に音威子府村での創作活動を予定していること
- ② レジデンス開催期間中、取材や広報などPR活動に協力できること
- ③ 自立して生活、制作、リサーチできること
- ④ 作品の画像等の二次利用を許可すること(作品集の販売等への利用の許可)
- ⑤ 滞在や制作に係る規約等を遵守し、違反した場合は損害の補償等の責任を引き受ける旨の承諾書を取り交わすこと
- ⑥ レジデンス開始時点で成人に達していない場合、保護者からの同意があること
- ⑦ 制作中間発表(参加アーティストのみの交流会)に参加できること
- ⑧ 展示会場での高校生へ向けた講義が可能であること

(申請方法)

- ・別紙の申請用紙に必要事項を記載の上で、7月20日(月)必着でアーティストレジデンスおといねっふ実行委員会申請窓口へ送付することとする。
- ・申請用紙をもとに実行委員会で選考を行い、後日選考結果を通知することとする。
- ・選考結果の通知の際、内定者に最終的な参加意向を確認することとする。

(選考方法)

選考委員会を設置し、開催の趣旨等を踏まえて参加者を決定する。

(参加者への奨励金等の支給について)

- ・参加者に対しては、村内での制作活動及び展示による地域振興への貢献を鑑みて5万円の奨励金を支給する。

※出展者要件のいずれか一つ以上が出展確定後に実施できなかった場合は、奨励金を3万円とする。

- ・宿泊費は実費で助成する。(指定宿泊先に限り)
- ・制作場所使用料は、実行委員会で負担する。
- ・材料費、旅費、送料は、自己負担とする。

(制作場所)

① 山村都市交流センター木遊館

利用時間 10:00～16:00

注意点～大型機械については、一部個人での利用が不可。また、他の利用者がおられるため、利用場所等に関して配慮を必要とする。

② 旧音威子府中学校職員室

利用時間 8:30～22:00

※状況により変更があります。

(制作作品に関する注意)

本事業期間中に制作する作品のサイズは以下のとおりとする。

- ・立体作品は、縦、横、奥行きそれぞれ2,000mm以下とする。
- ・平面作品は、30号サイズ以上、50号以下のものについては1点とする。または、20号以下の作品を展示する場合は3点までとする

(作品の取り扱い)

- ・展示期間中の作品の破損については、保証いたしません。(管理者による巡視は実施。)
- ・作品返却の際、破損等が生じた場合においても補償いたしません。

(指定宿泊施設)

① 短期移住住宅A101、102

- ・2LDK 共有利用

② 短期移住住宅B

- ・4LDK 共有利用

(その他)

- ・参加期間中の事故、怪我については、実行委員会として補償いたしません。

(問い合わせ先)

〒098-2501

北海道中川郡音威子府村字音威子府 444 番地 1

アーティストレジデンスおといねっぷ実行委員会申請窓口

(音威子府村総務課地域振興室)

TEL : 01656-5-3311 E-mail : tiikishinkou@vill.otoineppu.hokkaido.jp